

目標 主に妊娠前～乳幼児期

2 安心して生み育てられる環境づくり

施策3 妊娠前からの支援と親子の心と体の健康づくり

第5次計画における主な取組み

- プレコンセプションケアセンター(旧:不妊・不育専門相談センター)における相談支援や妊娠・出産に関するセミナーなどの開催、不育症の検査・治療費の助成を行いました。また、30歳を迎える女性を対象に、健康や将来の生活について考えるきっかけづくりとして、医療機関でのAMH検査⁵費用などを助成するプレコンセプションケア⁶推進事業を実施しました。
- 妊婦健診費用を助成し、多胎妊婦への助成回数を増やすなど充実を図ったほか、産後うつ⁷の予防などのため、産婦健康診査費用の助成を開始しました。また、乳幼児健診を実施し、問診票のデジタル化に取り組むとともに、3歳児健診に弱視等の屈折異常を早期発見するための屈折検査機器を導入しました。
- 妊娠・出産期から子育て期まで切れ目なく支援するため、各種健診に加え、助産師などによる乳児家庭全戸訪問を実施するとともに、民生委員・児童委員が乳児がいる家庭を訪問する子育て安心サポート事業を開始しました。
- 産前・産後サポート事業の利用者負担を大幅に軽減するとともに、多子世帯や多胎児世帯への支援の充実を図りました。また、0～2歳の子育て家庭を見守りながら定期的におむつなどの育児用品を届けるおむつと安心定期便を開始しました。

現状と課題

- 2023(令和5)年度に実施した市の調査によると、ほしいと思う子どもの数より実際に予定する数を少なく回答する保護者が多く、その理由として子育てにかかる様々な負担以外に、年齢的な理由を挙げる声が多くなっています。
- プレコンセプションケア推進事業におけるAMH検査クーポンの利用率は、徐々に上昇していますが、不妊に悩む人などから、もっと早い段階で妊娠や出産についての正しい知識を得たかったという声があり、男女ともに早期から自身の健康に関心が持てるようプレコンセプションケアの更なる普及・啓発を図る必要があります。
- 共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化などに伴い、子育てにかかる支援ニーズが増加・多様化しています。特に、産後ケアについては、支援内容の充実により利用が増加しており、更なる受け皿の確保が求められています。
- 全国的に出生数が減少する中、低出生体重児は増加傾向にあり、妊産婦や乳幼児に対する健診や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援が一層求められています。

施策の方向性

- 妊娠・出産・子育てについて早い段階から考えるきっかけづくりとして、プレコンセプションケアの推進を図るとともに、子どもを望む人が希望を叶えられるよう、不妊や不育に関する支援に取り組みます。また、心身のケアや育児サポートなど産前・産後の支援を行うとともに、親子の健康づくりなどに取り組みます。

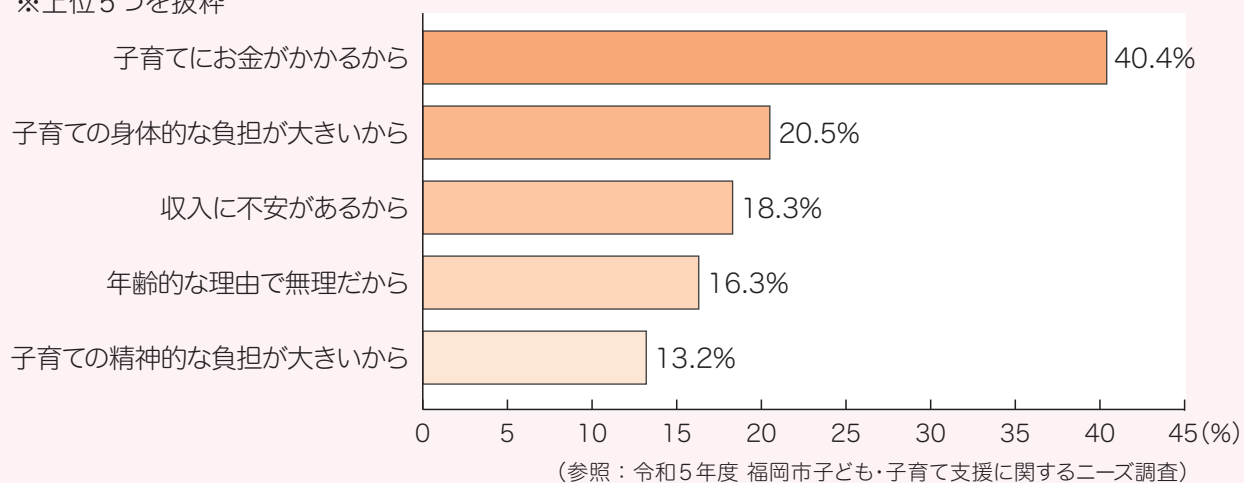
⁵ AMH検査 卵巣内の卵子数の目安を調べるための検査(血液検査)。

⁶ プレコンセプションケア 妊娠(コンセプション)の計画の有無に関わらず、早い段階から妊娠・出産の知識を持ち、自分の身体への健康意識を高めること。

関連データ等

理想より実際の子どもの人数が少ない理由（乳幼児保護者、2つまで選択可）

※上位5つを抜粋



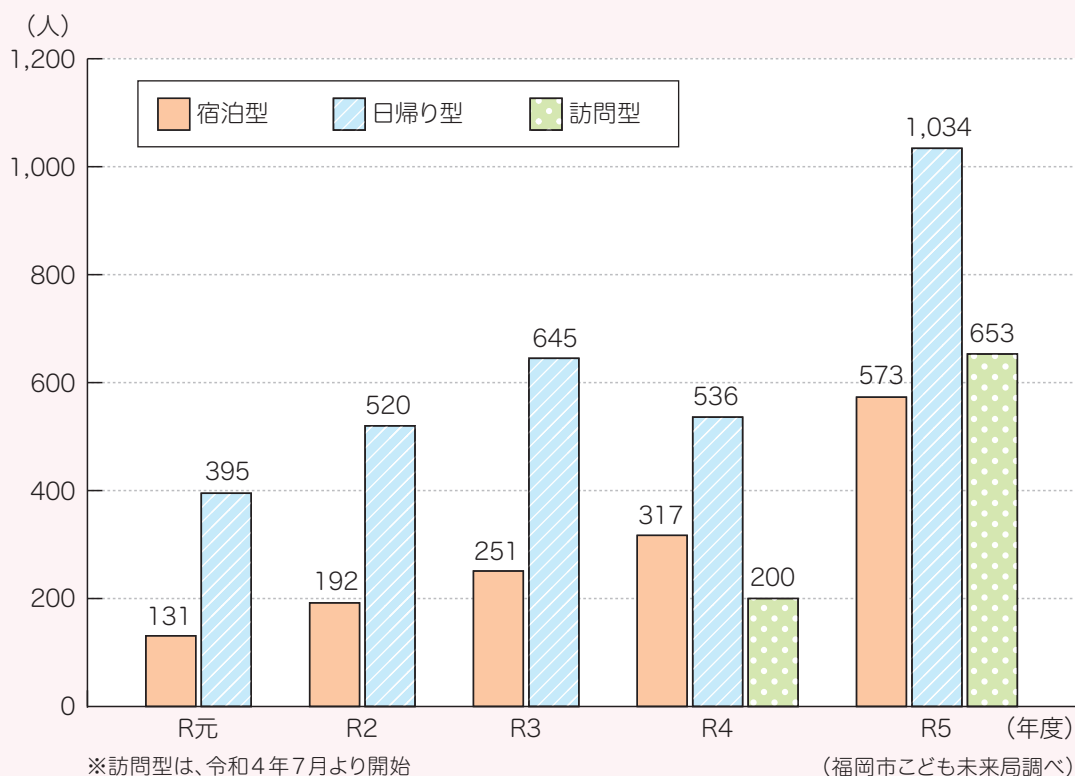
平均初産年齢の推移

(単位：歳)

	H22年	H27年	R2年	R3年	R4年	R5年
福岡市	30.3	30.9	31.1	31.2	31.2	31.3
全国	29.9	30.7	30.7	30.9	30.9	31.0

(参照：厚生労働省「人口動態調査」)

産後ケア事業の利用者数の推移(実利用人数)



主な取り組み

① プレコンセプションケアの推進

- 30歳を迎える女性のAMH検査費用などを助成するとともに、学校や企業へ医師・助産師などの専門職を派遣し、プレコンセプションケアに関する講演会を行うなど、男女ともに早い段階から妊娠・出産・育児について正しい知識を持ち、自身の健康やライフプランについて考える機会を提供します。

<主な関連事業>

名称	概要
プレコンセプションケア推進事業	30歳を迎える女性を対象に、医療機関でAMH検査及び医師による結果説明、健康づくりに関するアドバイスを受ける費用を助成
プレコンセプションケアに関する情報発信事業	小・中学校等に助産師等の専門職を派遣し、健康や性、妊娠・出産等に関する講演会を実施

② 不妊・不育に対する支援

- 不妊や不育に悩む方やその家族などに対して、プレコンセプションケアセンターで、専門のカウンセラーが相談に応じ、それぞれの状況に応じた助言などを行うとともに、不育症の検査費及び治療費を助成するなど、子どもを持ちたいと思う人がその希望を叶えられるようサポートします。

<主な関連事業>

名称	概要
プレコンセプションケアセンター	不妊カウンセラーや医師が不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産等に関する正しい知識の普及・啓発を実施
不育症検査費・治療費助成事業	妊娠しても流産・死産を繰り返す「不育症」について、検査費及び治療費への助成を実施することにより、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援を実施

③ 産前・産後の支援

- 母子健康手帳交付時に、助産師などの専門職がすべての妊婦と面談を行い、出産や子育てに関する不安や悩みを聴き、助言などを行うとともに、妊娠期から支援が必要な方について、産科医療機関などと連携した支援を行います。
- 産婦の心身のケアや育児のサポートを行うとともに、助産師などが生後3か月ごろまでにすべての家庭を訪問し、親子の健康状態を把握しながら子育ての相談に応じるなど、育児不安が高まりやすい産後早期の支援の充実に取り組みます。
- 家庭訪問や各種健診、おむつと安心定期便などにより、子育て世帯の不安や悩みを早期に発見し、医療機関や民生委員・児童委員などの関係機関と連携を図りながら必要な支援につなぐなど、子育て世帯の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

<主な関連事業>

名称	概要
妊婦等包括相談支援事業	妊婦とその配偶者等に対して面談等を行い、必要な情報を提供するとともに相談に応じるほか、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施
妊婦のための支援給付(施策2再掲)	妊婦であることの認定及び妊娠している子どもの人数の届出に基づき経済的支援を実施
こども家庭センター(施策5再掲)	妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区に設置したこども家庭センターにより、関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施
母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児等に対して、助産師や校区担当保健師などによる訪問指導を実施
母子巡回健康相談	母親の妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民に身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や親子歯科保健教室などの健康教育を実施
産後ケア事業	1歳未満の乳児と母を対象に、医療機関等が実施する施設(病院、助産所、ホテル等)への宿泊もしくは日帰り、または自宅等への訪問にて、助産師によるカウンセリング等を実施
産前・産後ヘルパー派遣事業	育児不安や負担を抱える妊娠中から出産後1年未満の家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児を援助することに加え、多胎児家庭には外出支援を実施
おむつと安心定期便	子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、0～2歳の子育て家庭を見守りながら定期的におむつ等を届ける
子育て安心サポート事業(施策5再掲)	民生委員・児童委員が乳児のいる家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施

④ 健康づくりと小児医療の推進

- 妊婦健康診査の費用を助成し、妊婦と胎児の健康管理の充実・向上を図るとともに、疾病などの早期発見や予防などに取り組みます。
- 出産後に母体の身体的機能の回復状況や授乳の状況確認、母親のメンタルケアなどを行う産婦健康診査を実施します。
- 乳幼児の心身の健やかな成長と障がいの早期発見・早期療育などのため、乳幼児健康診査を行い、必要に応じて保健指導や関係機関への紹介などを行います。また、生まれつきの難聴を早期に発見し、早期療育につなげるため、すべての乳児を対象に、新生児聴覚検査の初回検査費用を助成します。



- 感染症の予防や拡大防止等のため、予防接種の有効性・安全性、副反応等についての周知に努めながら、予防接種法に基づく定期予防接種を推進します。
- 保育所や幼稚園において、園児への健康教育や給食の提供などを通して、健康についての自己管理能力を高めるとともに、健康診断などを実施し、子どもの健康の保持・増進を図ります。
- 乳幼児期は、食習慣の基礎が確立する大切な時期にあたるため、「子どもの心とからだの健康のための食生活の大切さ」の理解促進に努めるとともに、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園などにおいて、生活や遊びの中で子どもが食に興味を持つよう、発達段階に応じた食育を進めることにより、「食を営む力の基礎づくり」に取り組みます。
- 未熟児や小児慢性特定疾病児童などを持つ親に対し、医療費の支援と併せて、情報提供を行います。また、身近な地域において、慢性疾患を抱える子どもとその家族への支援の充実に取り組みます。
- 福岡市立こども病院において、高度小児専門医療、小児救急医療、周産期医療を提供します。
- 子どもの救急医療に関する広報・啓発を積極的に行うとともに、急患診療センターで診療に従事する小児科医師の確保を図るなど、小児救急医療体制の充実に取り組みます。

<主な関連事業>

名称	概要
妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関で健康診査や保健指導を実施
妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯と口の健康及び子どもの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科健診を委託歯科医療機関で実施
乳幼児健康診査	出生後から就学前まで切れ目のない健康診査(1か月児、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児)を実施するほか、母子健康手帳アプリを活用し、乳幼児の健康管理の向上を図る
新生児聴覚検査事業	先天性難聴を早期に発見し、早期療育につなげるため、すべての新生児を対象に新生児聴覚検査費用を助成
乳幼児歯科健康診査	保育所及び幼稚園に通園する園児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所及び幼稚園で歯科健康診査を実施
産婦健康診査	産後間もない母親に対する健康診査を実施し、関係機関と連携して母子への早期支援を実施

名称	概要
母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体状況、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、保健師等による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は子ども家庭支援員による支援を実施
保育所・幼稚園などでの食育の推進	保育所保育指針に基づき、保育所の特性を生かした食育が推進されるよう、給食献立の提供や実地監査等を通じた支援を実施
食育推進(施策6再掲)	「福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区、関係団体等との連携により全市的な食育の推進及び普及・啓発を図る
未熟児養育医療	身体の発達が未熟(2,000g以下)な状態で生まれ、治療を要する乳児に対し、医療費を助成
小児慢性特定疾病児童に対する支援(医療費助成・自立支援事業)	18歳未満の児童が、特定の慢性の病気にかかった場合、自己負担分の医療費の一部を助成するとともに、福岡市難病相談支援センターにおいて相談支援や情報提供を実施



成果指標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
4か月児健診時アンケート調査		
育児に心配があると答えた保護者の割合	13.6% (R5年度)	減少
育児は疲れると答えた保護者の割合	22.0% (R5年度)	減少
育児は楽しいと答えた保護者の割合	94.8% (R5年度)	増加

事業目標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
プレコンセプションケア推進事業の利用率	19.6% (R5年度)	25%
プレコンセプションケアセンターの相談件数	775件 (R5年度)	800件
おむつと安心定期便の登録率	93.9% (R5年度)	96%
おむつと安心定期便のスタンプ取得率	72.0% (R5年度)	86%
産婦健康診査の受診率	90.4% (R5年度)	98%
乳幼児健康診査の受診率	97.7% (R5年度)	98%

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業(国事業名)		指数	現状値	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
妊婦健康診査 (妊婦に対して健康診査を実施する事業)	見込み	対象者数 (人)	12,458 (R5年度)	13,500	13,700	14,000	14,200	14,400
	確保方策	実施体制	市内の委託医療機関で実施					
妊婦等包括相談 支援事業 (妊婦等包括相談支援事業)	見込み	面談実施回数(回)	—	54,000	54,800	56,000	56,800	57,600
	確保方策	面談実施回数(回) (こども家庭センター)	—	54,000	54,800	56,000	56,800	57,600
母子保健訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	見込み	対象者数 (人)	12,005 (R5年度)	12,400	12,500	12,800	13,000	13,200
	確保方策	実施体制	各区こども家庭センターの助産師等の専門職により実施					
産前・産後ヘルパー 派遣事業 (子育て世帯訪問支援事業)	見込み	延べ利用 回数(回)	8,044 (R5年度)	14,400	15,000	15,800	16,500	17,200
	確保方策	延べ利用 回数(回)	8,044 (R5年度)	14,500	15,100	15,900	16,600	17,300
産後ケア事業 (産後ケア事業)	見込み	延べ利用者数 (人日)	6,043 (R5年度)	14,100	17,500	21,200	26,300	28,900
	確保方策	延べ利用者数 (人日)	6,043 (R5年度)	15,000	17,800	21,700	26,800	29,900

※事業の実施は、毎年度の予算編成で検討のうえ、議会の議決を経て決定する。



目標 主に妊娠前～乳幼児期

2 安心して生み育てられる環境づくり

施策4 幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応

第5次計画における主な取組み

- 保育所の整備などにより保育の受け皿を確保し、2年連続で待機児童ゼロ(2023(令和5)年・2024(令和6)年の各4月時点)を達成しました。
- 保育士に対する奨学金の返済支援や家賃助成を実施し、保育所等における人材の確保を支援するとともに、保育支援者の配置やICT化にかかる費用の助成を行い、児童の安全確保や保育士の負担軽減に取り組みました。
- 延長保育や休日・夜間の保育、一時預かり、病児・病後児デイケアを実施したほか、保育所等で障がいのある児童や医療的ケア児の受入れを行うなど、多様な保育ニーズに対応しました。
- 集団生活により子どもの健やかな成長を促すとともに、保護者の育児負担の軽減や孤立感の解消を図るため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を定期的に利用できる「こども誰でも通園制度」について、利用時間を国の基準より大幅に拡充した「福岡市型」として試行実施しました。

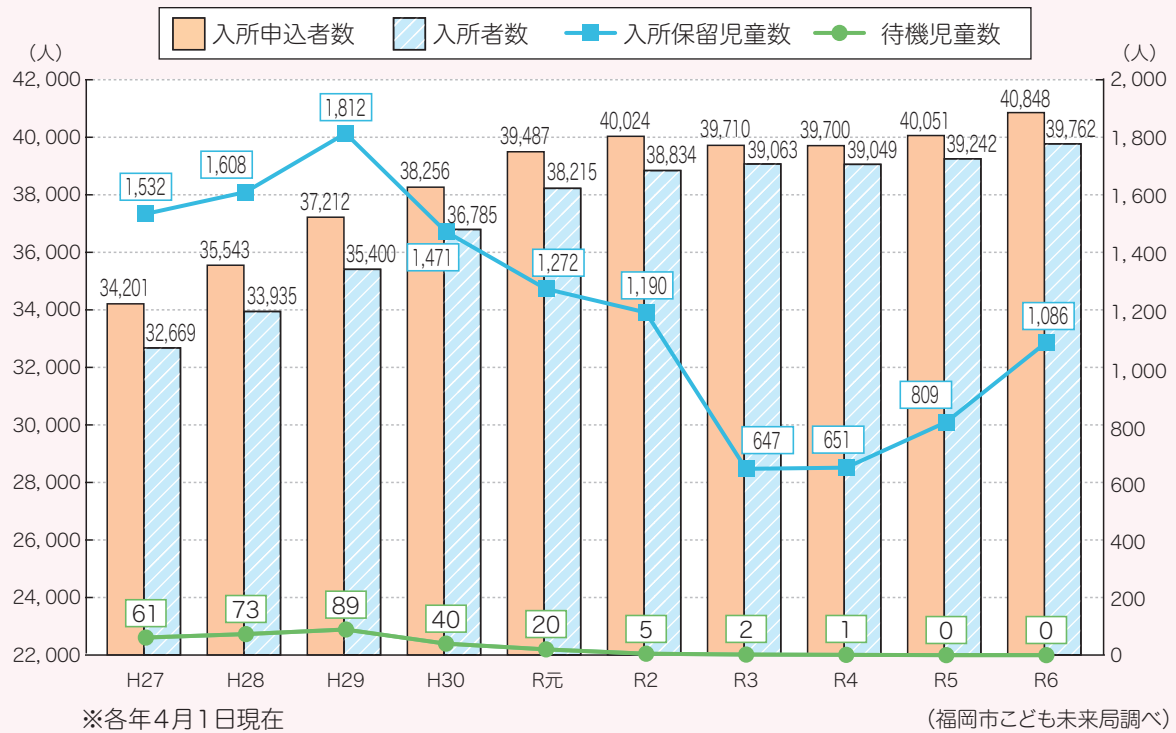
現状と課題

- 少子化が進行する中、共働き世帯の増加などにより、保育所等への入所申込数は増加傾向にあります。また、保育需要の地域的な偏りが生じており、入所保留児童が生じている一方で、定員に対して空きのある施設もあります。
- 発達障がい児の増加などにより、保育所等を利用する障がい児が増加し続けています。また、延長保育や休日・夜間保育の利用児童数はコロナ下で減少しましたが、ライフスタイルの多様化などにより再び増加傾向にあります。
- 病児・病後児デイケアについては、2023(令和5)年度から県下一律に利用料が無償化された影響などにより利用が増加し、時期によっては利用しづらい施設も生じていることから、受け皿の確保が求められています。
- 様々な保育ニーズの増加・多様化への対応に加え、国において保育士配置基準の改善が進められていることもあり、全国的に保育人材が不足しており、保育人材の確保に向けた更なる取組みが求められています。
- 保育所等における不適切保育や他都市では保育士による虐待などの事案も生じる中、教育・保育の質の向上が一層求められています。

施策の方向性

- 保護者のニーズに応じた支援を実施するため、教育・保育の提供や質の向上、多様な保育サービスの充実に取り組みます。また、関係機関とも連携を図りながら、それらを支える人材の確保に取り組みます。

● 保育需要の推移



● 病児・病後児デイケア事業の利用者数の推移 (延べ人数)

(単位：人)

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
29,634	11,686	19,805	21,740	36,866

(福岡市こども未来局調べ)

● 特別支援保育事業の対象児童数

(単位：人)

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
672	797	949	1,056	1,218

(福岡市こども未来局調べ)



主な取り組み

① 教育・保育の提供と質の向上

- 保護者の教育・保育ニーズに的確に対応するため、福岡市こども・子育て審議会「教育・保育施設等認可・確認専門部会」の意見も踏まえながら、保育所、幼稚園、認定こども園といった教育・保育施設や、小規模保育事業などの地域型保育事業による提供体制を確保するとともに、企業主導型保育事業や幼稚園における3歳未満児受入れの促進など多様な手法により、保育の受け皿を確保します。
- 保育所等の利用申込みを行ったものの、選考の結果、希望する施設すべてに入所ができなかった家庭に対しては、各区子育て支援課が周辺の空きのある施設の提案や斡旋を行うなど、きめ細かな調整を行います。
- 保育所や幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所などにおいて、子どもが生涯にわたり生きる力の基礎を育むため、家庭や小・中学校、地域と連携しながら、乳幼児の心身の発達に応じた教育・保育を推進します。また、保育中の事故防止対策や、性被害防止対策を推進します。
- 認可外保育施設については、保育の内容の充実や子どもの健康、安全の確保に取り組みます。
- 教育・保育に携わる職員の資質や専門性、人権意識の向上のため、保育現場のニーズを踏まえた効果的な研修の実施などに取り組み、教育・保育を支える基盤を強化します。
- 教育・保育の質の向上や人材の確保に向けて、業務改善や職員の負担軽減に積極的に取り組んでいる施設の好事例を市内他施設と共有し、職員が長く働ける職場環境づくりを推進します。

<主な関連事業>

名称	概要
保育提供体制の整備	地域の保育需要に応じ、既存保育所の増改築などにより、保育の受け皿を確保
幼稚園3歳未満児受入れ促進事業	幼稚園において3歳未満児の保育を実施することにより、保育の受け皿を確保
保育所等における安全対策事業	保育所等に対し、保育中の事故防止対策の推進を目的に、睡眠中の事故防止及び園外活動中の見守りなど子どもの安全対策に資する機器導入費用を助成
保育所等の設備等導入支援事業 (性被害防止)	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容(保育の実践記録等)の記録などを行う設備等支援を通じ、性被害防止対策にかかる費用を助成
保育所職員等研修事業	保育の質の向上を図るため、保育に必要な専門的知識や技術を取得できるよう、新人や中堅、ベテランに区分した保育士研修、園長研修等を実施

② 多様なニーズへの対応

- 延長保育、休日・夜間の保育、病児・病後児デイケア、一時預かり、子どもショートステイ、ベビーシッター派遣など、多様な保育サービスについて、保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、受け皿の確保などに取り組みます。
- 集団生活における子どもの成長を促進し、すべての子育て家庭に対して、働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を実施するため、「こども誰でも通園制度」の充実に取り組みます。
- 育児不安や育児疲れなどによる養育困難の深刻化を防ぐため、子どもショートステイについて、里親等による支援の拡充などにより、ニーズに応じた利用枠の確保を進めるとともに、里親支援センターによるマッチングなどに取り組みます。(施策10再掲)
- 医療的ケアを必要とする児童や障がいの程度が重い児童に対する保育サービスの提供体制の充実を図るなど、特別支援保育を推進します。

＜主な関連事業＞

名称	概要
延長保育(時間外保育事業)	保護者の就労形態の多様化に伴い、通常の利用時間を超えて保育が必要な場合の保育ニーズに対応
休日や夜間の保育	保護者の就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育ニーズに対応
病児・病後児デイケア事業	子どもが病気やその回復期にあつて、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施
一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る
幼稚園の預かり保育	幼稚園において、在園児を対象に、通常の教育時間を延長して預かり保育を実施
子どもショートステイ(施策10再掲)	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、里親や児童養護施設などで短期間の預かりを実施
ベビーシッター派遣事業	生後8週間経過後で、一時的に乳児の保育を必要とする場合に、ベビーシッター派遣費用の一部を助成
「福岡市型」こども誰でも通園制度	保護者の就労要件等に関わらず、生後6か月から2歳児を対象に、保育施設等での定期的な預かりを実施
特別支援保育	保育施設において、障がいや医療的ケアなど特別な支援を必要とする子どもの保育を実施し、健全な成長発達を促進するため、保育士の雇用費助成や訪問支援、研修等を実施
医療的ケア児保育	全公立保育所で医療的ケア児を受け入れる体制を整えるとともに、民間保育所等での受入れにかかる看護師雇用費を助成



③ 保育人材の確保

- 保育士を安定的に確保するため、就職のあっせんや就職支援研修会などを実施するほか、ハローワークなどと連携を図りながら、潜在保育士⁷の就職支援などに取り組みます。また、指定保育士養成施設に通学する学生への就職支援・相談会などを実施します。
- 安定的な人材確保に加え、保育士の就労継続を支援するため、就労の悩みなどに対応する相談窓口の開設や臨床心理士等による巡回支援を実施するとともに、就職準備金や保育料の貸付、家賃助成、奨学金返済の支援などに取り組みます。また、保育補助者や保育支援者の配置費用の助成などに加え、保育所等におけるICT化の推進や働き方改革の支援を通じて、保育士の負担軽減を図ります。

<主な関連事業>

名称	概要
保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施
保育士の人材確保事業	保育所の勤務環境の改善を図るとともに、潜在保育士の掘り起しにより、保育士の人材確保を強化
保育士就労継続支援事業	保育士の就労継続を支援するため、専門職による相談窓口を設置し、現役保育士の就労関係等の悩みに対応するとともに、臨床心理士等による巡回支援を実施するほか、研修を通じて、各施設における働き方改革の取組みを支援
保育士奨学金返済支援事業補助金	就職促進及び離職防止を図るため、市内保育所に勤務する正規保育士のうち、奨学金を返済する保育士に対して、返済額の一部を助成
保育士家賃助成事業補助金	就職促進及び離職防止を図るため、市内保育所に勤務する正規保育士に対して、家賃を助成
私立幼稚園運営費補助金	私立幼稚園に対し、運営費等の助成を行うとともに、保育所並みの預かり保育等を実施する園に対し、家賃助成、奨学金返済の支援を実施
保育補助者雇用費助成事業	保育士の負担軽減と潜在保育士の職場復帰の促進を図るため、保育所等に対し、保育補助者の雇用費を助成
保育体制強化事業	保育所等に児童の園外活動時の見守りや保育補助等を行う保育支援者の配置費用を助成し、児童の安全確保と保育士の負担軽減を図る
子育て支援員等研修事業	地域型保育事業等の従事者として必要な知識等を修得し、子育て支援員として家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等で働く人材を確保
保育所等におけるICT化推進等事業	保育士の業務負担の軽減や保育人材の確保を図るため、保育所等に対し、保育業務のICT化推進のための費用を助成

⁷ 潜在保育士 保育士資格を有する未就業者のこと。

成果指標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
待機児童数	0人 (R6年度当初)	0人
福岡市における保育士の平均勤続年数	6.5年 (R5年度)	上昇

事業目標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
保育士等の研修の参加者数	5,290人 (R5年度)	6,000人
保育士・保育所支援センターの求職票登録人数に対する就職成立割合	29.50% (R5年度)	35%

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業(国事業名)		指数	現状値	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
延長保育 (時間外保育事業)	見込み	利用者数 (人)	7,678 (R5年度)	11,910	11,810	11,780	11,810	11,960
	確保方策	利用者数 (人)	7,678 (R5年度)	11,910	11,810	11,780	11,810	11,960
幼稚園の預かり保育 (一時預かり事業(幼稚園型))	見込み	延べ利用者数 (人日)	549,069 (R5年度)	674,000	664,000	653,000	654,000	667,000
	確保方策	延べ利用者数 (人日)	549,069 (R5年度)	674,000	664,000	653,000	654,000	667,000
一時預かり事業 (一時預かり事業(幼稚園型 を除く))	見込み	延べ利用者数 (人日)	27,982 (R5年度)	29,300	29,100	29,000	29,100	29,400
	確保方策	延べ利用者数 (人日)	37,600 (R5年度)	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400
病児・病後児デイケア 事業 (病児保育事業)	見込み	延べ利用者数 (人日)	36,866 (R5年度)	38,800	40,000	41,000	42,000	43,000
	確保方策	延べ利用者数 (人日)	36,866 (R5年度)	41,000	41,000	41,000	43,000	43,000
		実施施設数 (か所)	21 (R6年度)	23	23	23	24	24
		委託機関併設型施設数						
こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)	見込み	延べ利用者数 (人日)	—	50,570	52,130	53,170	55,250	57,330
	確保方策	延べ利用者数 (人日)	—	52,130	53,690	54,730	56,290	57,330

※事業の実施は、毎年度の予算編成で検討のうえ、議会の議決を経て決定する。



教育・保育の量の見込みと確保方策

全市

	現状値(R6年度)				R7年度				R8年度			
	学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり		
年齢	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳
見込み (必要利用 定員総数(人))	13,502	42,032			13,404	42,607			12,644	42,865		
		23,055	16,211	2,766		22,917	16,088	3,602		22,595	16,627	3,643
確保方策(人)	13,502	23,607	15,648	4,718	13,404	23,627	16,304	4,718	12,644	23,627	16,816	4,718

提供区域別

提供区	区分	現状値(R6年度)				R7年度				R8年度			
		学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり		
		3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳
東区	見込み	2,762	5,312	3,623	608	2,741	5,280	3,594	791	2,586	5,206	3,713	800
	確保方策	2,762	5,421	3,414	1,022	2,741	5,421	3,594	1,022	2,586	5,421	3,713	1,022
博多区	見込み	1,371	3,533	2,532	472	1,361	3,511	2,512	614	1,283	3,462	2,599	621
	確保方策	1,371	3,491	2,456	780	1,361	3,511	2,547	780	1,283	3,511	2,628	780
中央区	見込み	1,594	2,247	1,739	294	1,582	2,233	1,725	382	1,492	2,202	1,784	387
	確保方策	1,594	2,295	1,691	558	1,582	2,295	1,758	558	1,492	2,295	1,813	558
南区	見込み	2,445	3,588	2,618	463	2,427	3,566	2,598	602	2,289	3,516	2,686	609
	確保方策	2,445	3,654	2,463	736	2,427	3,654	2,630	736	2,289	3,654	2,712	736
城南区	見込み	1,348	1,692	1,188	182	1,338	1,681	1,178	237	1,262	1,658	1,217	239
	確保方策	1,348	1,755	1,131	327	1,338	1,755	1,180	327	1,262	1,755	1,217	327
早良区	見込み	2,312	3,135	2,181	385	2,295	3,116	2,163	501	2,165	3,072	2,234	507
	確保方策	2,312	3,147	2,217	636	2,295	3,147	2,241	636	2,165	3,147	2,307	636
西区	見込み	1,670	3,548	2,330	362	1,660	3,530	2,318	475	1,567	3,479	2,394	480
	確保方策	1,670	3,844	2,276	659	1,660	3,844	2,354	659	1,567	3,844	2,426	659

※行政区を「提供区域」として設定する。

※事業の実施は、毎年度の予算編成で地域の実績も踏まえ検討のうえ、議会の議決を経て決定する。

	R9年度				R10年度				R11年度			
	学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり		
年齢	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳
見込み (必要利用 定員総数(人))	11,901	43,345			11,457	44,047			11,293	45,261		
		22,255	17,376	3,714		22,340	17,922	3,785		22,861	18,565	3,835
確保方策(人)	11,901	23,627	17,383	4,718	11,457	23,627	17,922	4,718	11,293	23,627	18,565	4,718

提供区	区分	R9年度				R10年度				R11年度			
		学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり			学校教育のみ	保育の必要あり		
		3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳
東区	見込み	2,434	5,127	3,881	816	2,343	5,147	4,003	831	2,310	5,267	4,147	842
	確保方策	2,434	5,421	3,881	1,022	2,343	5,421	4,003	1,022	2,310	5,421	4,147	1,022
博多区	見込み	1,208	3,410	2,715	633	1,163	3,423	2,801	645	1,146	3,503	2,901	654
	確保方策	1,208	3,511	2,715	780	1,163	3,511	2,801	780	1,146	3,511	2,901	780
中央区	見込み	1,404	2,169	1,864	394	1,352	2,177	1,923	402	1,333	2,228	1,992	407
	確保方策	1,404	2,295	1,864	558	1,352	2,295	1,923	558	1,333	2,295	1,992	558
南区	見込み	2,155	3,463	2,806	621	2,074	3,476	2,894	633	2,044	3,557	2,998	641
	確保方策	2,155	3,654	2,806	736	2,074	3,654	2,894	736	2,044	3,654	2,998	736
城南区	見込み	1,188	1,633	1,272	244	1,143	1,639	1,312	249	1,127	1,677	1,359	252
	確保方策	1,188	1,755	1,272	327	1,143	1,755	1,312	327	1,127	1,755	1,359	327
早良区	見込み	2,037	3,026	2,335	516	1,961	3,037	2,408	526	1,933	3,108	2,495	533
	確保方策	2,037	3,147	2,342	636	1,961	3,147	2,408	636	1,933	3,147	2,495	636
西区	見込み	1,475	3,427	2,503	490	1,421	3,441	2,581	499	1,400	3,521	2,673	506
	確保方策	1,475	3,844	2,503	659	1,421	3,844	2,581	659	1,400	3,844	2,673	659



目標 主に妊娠前～乳幼児期

2 安心して生み育てられる環境づくり

施策5 相談支援体制と情報提供の充実

第5次計画における主な取組み

- 各区にこども家庭センターを開設し、関係機関や専門職員が連携を図りながら、すべての妊産婦や子ども、子育て家庭からの相談に応じ、必要なサポートを行う体制を構築しました。
- 乳幼児の親子が気軽に訪れ、自由に遊ぶことができる「子どもプラザ」を市内14か所で運営し、子育て支援コンシェルジュを順次配置するなどにより、子育ての不安や悩みなどの相談に応じるとともに、様々な情報提供を行いました。また、より身近な地域で相談支援や情報提供を実施できるよう、「地域子育て相談窓口」を公立保育所や子ども食堂、子育て交流サロンなどに設置しました。
- 地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員が乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や不安の軽減を図る子育て安心サポート事業を開始しました。
- こども総合相談センター（えがお館）の24時間電話相談において、子どもや子育て中の保護者の不安や悩みなどを受け付けたほか、気軽に相談できるようSNSやGIGAスクール端末を活用した相談事業を開始しました。
- 市の子ども関連情報を一元的に発信するホームページ「ふくおか・子ども情報」を運営するとともに、様々な情報を簡潔にまとめた冊子「ふくおか子育て情報ガイド」を妊娠届出時などに配布しました。また、SNSを活用し子どもの月齢や年齢に応じた支援情報などを配信するとともに、24時間利用できるチャットボットの運用、市政だよりなど、様々な媒体を活用した情報提供を行いました。

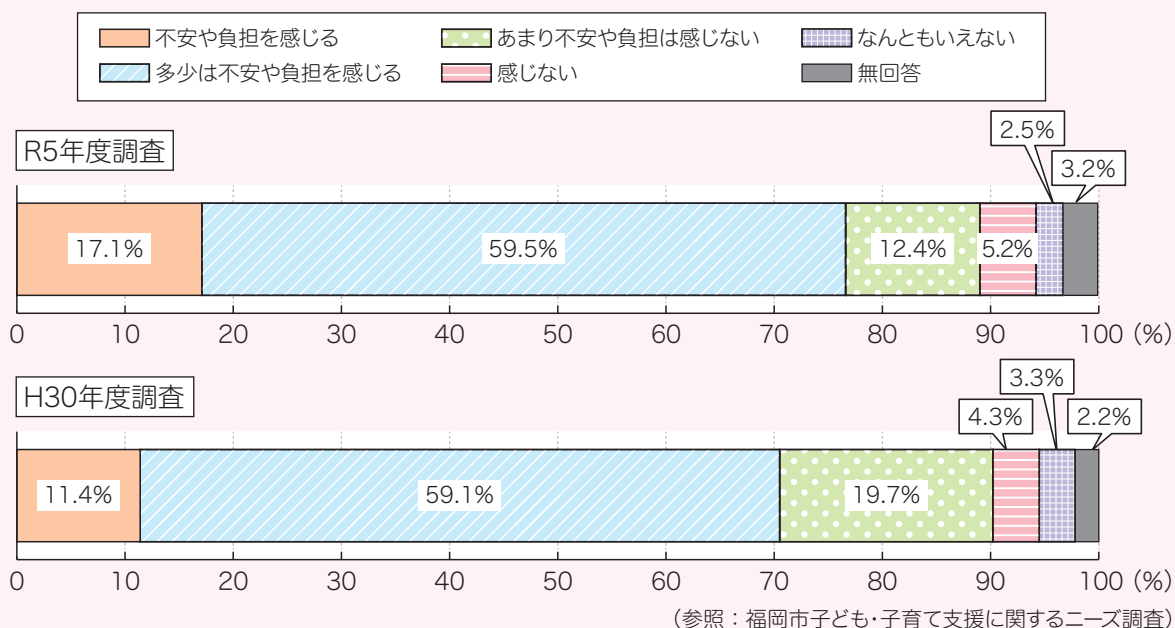
現状と課題

- 2023(令和5)年度に実施した市の調査によると、子育てに不安や負担を感じる保護者が増加しており、その要因として、他都市からの流入人口が多い本市の都市特性や地域のつながりの希薄化のほか、コロナ下において保護者同士の交流機会が減少した影響などもあると考えられます。
- 子育ての悩みは、しつけ、食事・栄養、病気、発育・発達、教育など様々であり、身近な相談相手がいない人が増えていることや、インターネットの普及により様々な情報があふれていることに加えて、赤ちゃんに触れ合った経験がある人が減少するなど、家庭などで子育てについて学ぶ機会が減少していることも一因と考えられます。
- 保護者から、子育てに関して様々な相談窓口が開設されているものの、悩みをどこに相談すれば良いか分からない、市がどのような支援を行っているか分かりづらいという声があります。

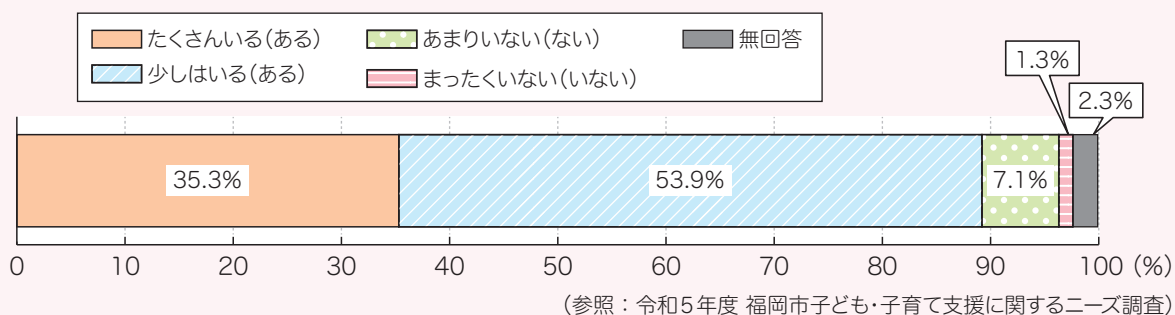
施策の方向性

- 妊婦や保護者が抱える不安や悩みの早期発見・早期解消に向けて、身近な相談窓口や交流・学びの場の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進めます。また、支援を確実に届ける観点から、情報提供の充実に取り組みます。

子育てに対する不安や負担（乳幼児の保護者）

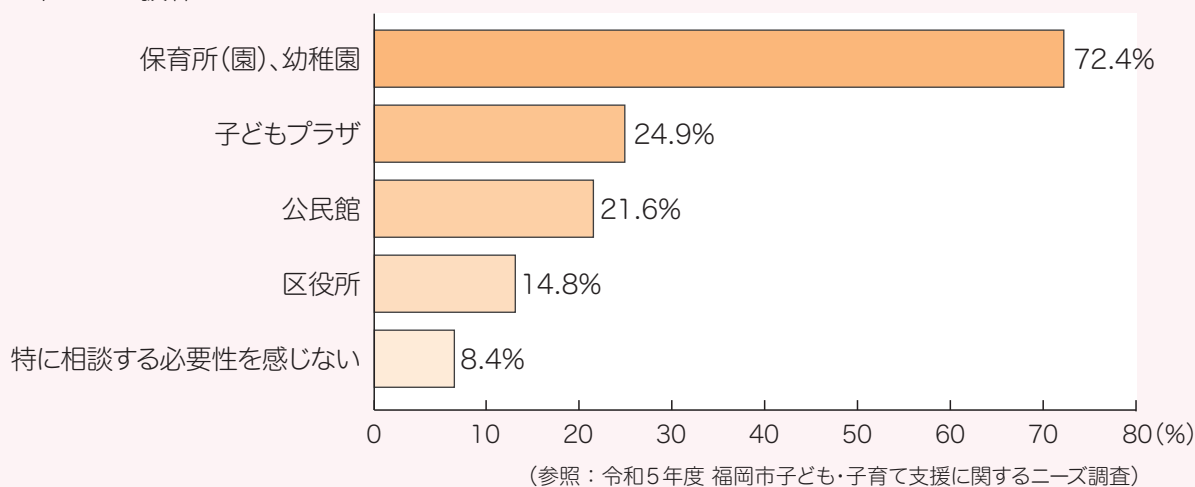


子育ての相談相手の有無（乳幼児の保護者）



子育て相談で立ち寄りやすい身近な場所（乳幼児の保護者、あてはまるものすべて選択）

※上位5つを抜粋



主な取り組み

① 身近な相談窓口や交流・学びの場の充実

- 各区こども家庭センターの運営や、子育て中の保護者が気軽に立ち寄れる場所への相談窓口の増設など、相談支援体制の充実に取り組むとともに、24時間の電話相談やSNS、GIGAスクール端末を活用した相談事業を実施します。
- 子育ての悩みを気軽に相談でき、乳幼児親子の交流の場である子どもプラザの増設を検討するとともに、子育て支援コンシェルジュによる相談支援や情報提供を行います。
- 各区保健福祉センターや子どもプラザにおいて、子育て家庭を対象とした相談事業やしつけに関する教室・講座を実施するなど、家庭の子育て力の向上に取り組みます。
- 公民館や老人いこいの家など地域の施設を活用し、より身近な場所での遊びや交流、子育て支援活動の場の充実に取り組みます。
- 妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子どもの食生活や基本的な生活習慣、家庭内などでの事故の予防と安全対策、応急手当などについて、情報提供や啓発を行います。また、テレビやスマートフォンなどのメディアの影響について、乳幼児健康診査や保育所・幼稚園の懇談会などの機会を捉え、保護者への啓発に取り組みます。

<主な関連事業>

名称	概要
こども家庭センター	妊娠期からの相談支援体制の強化を図るため、各区に設置したこども家庭センターにより、関係機関が連携して妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施
地域子育て相談窓口	子育て世帯が気軽に立ち寄れる身近な場所に相談窓口を設置・運営
24時間電話相談	子どもや保護者等からの子育てに関する様々な悩み等の電話相談に専門の相談員が24時間対応
SNS相談事業(施策10再掲)	子どもや保護者等が相談しやすいよう、SNSやGIGAスクール端末を活用した相談事業を実施
子どもプラザ事業	地域における子育て支援の拠点として、乳幼児親子がいつでも気軽に訪れ自由に遊ぶことができる子どもプラザを運営
子育て支援コンシェルジュ	区役所や子どもプラザに子育て支援コンシェルジュを配置し、子育ての相談に応じるとともに、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどの情報提供を実施
子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる保護者を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催
区子育て支援推進事業(施策10再掲)	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施
保育所地域活動事業	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流等を支援

② 地域で子どもを育む環境づくり

- 地域のボランティアによる見守りのもと、乳幼児の親子が気軽に訪れ自由に過ごせる子育て交流サロンの開設や運営を支援します。また、子育てサークルの結成や活動の支援を行います。
- 子育て交流サロンを運営し見守る子育てサポーターの養成や、リーダー向けの研修会・交流会の開催、地域の保育所や学校、民生委員・児童委員などの情報交換を行うなど、様々な人が子どもや子育て家庭に関わり、地域社会全体で子どもを育む環境づくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員による乳児がいる家庭への訪問活動や情報提供などを行います。
- ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における子育ての相互援助活動を推進します。

＜主な関連事業＞

名称	概要
子育て交流サロン (地域子育て交流支援事業)	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える子育て交流サロンの開設や運営を支援
子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育て交流サロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進
地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育て交流サロン・サークルなど地域における子育て支援の活動を支援するほか、地域の保育所や小学校、民生委員・児童委員との情報交換を行い、連携を図る
子育て安心サポート事業	民生委員・児童委員が乳児のいる家庭を訪問し、地域の子育て支援情報の提供などを実施
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進

③ 情報提供の充実

- 市のホームページや冊子、SNSなど様々な媒体を活用し情報発信を行うほか、SNSを活用したプッシュ型の情報提供や、AIなど新たな技術を活用した情報提供に取り組みます。また、妊婦や乳幼児の保護者に対しては、母子健康手帳アプリを活用し、乳幼児の発達段階に応じた育児・健康に関する情報を提供します。

＜主な関連事業＞

名称	概要
子ども情報提供	ホームページやSNS、冊子などを活用し、子どもや子育てに関する様々な情報を分かりやすく市民に提供
各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布
転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介



成果指標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
子育てについて気軽に相談できる人・場所がある乳幼児保護者の割合	89.2% (R5年度)	95%

事業目標

項目	現状値	目標値 (R11年度)
市ホームページ「ふくおか子ども情報」のアクセス数	177,749pv (R5年度)	300,000pv

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業(国事業名)		指数	現状値	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
子どもプラザ (地域子育て支援拠点事業)	見込み	利用者数 (人回/月)	11,846 (R5年度)	13,700	15,100	16,500	17,900	19,300
	確保方策	箇所数	14 (R6年度)	14	16	18	20	22
子育て支援 コンシェルジュ (利用者支援事業 基本型・特定型)	見込み	箇所数	14 (R6年度)	15	19	23	27	29
	確保方策	箇所数	14 (R6年度)	15	19	23	27	29
こども家庭センター (利用者支援事業)	見込み	箇所数	7 (R6年度)	7	7	7	7	7
	確保方策	箇所数	7 (R6年度)	7	7	7	7	7
地域子育て相談窓口 (利用者支援事業)	見込み	箇所数	13 (R6年度)	23	29	33	39	41
	確保方策	箇所数	13 (R6年度)	23	29	33	39	41
ファミリー・サポート・ センター事業 (子育て援助活動支援事業)	見込み	延べ利用者数 (人日)	13,916 (R5年度)	13,700	13,500	13,400	13,300	13,300
	確保方策	延べ利用者数 (人日)	13,916 (R5年度)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000

※事業の実施は、毎年度の予算編成で検討のうえ、議会の議決を経て決定する。

